

マイナンバーカードを利用した図書館の利用者新規登録サービスのご案内
(図書館窓口カウンターの場合)

1 内容

- ・図書館ホームページや各図書館の窓口カウンターで、マイナンバーカードを利用した図書館の利用者新規登録を行うことができます。登録後は、マイナンバーカードを図書館カードとして利用します。(プラスチックの図書館カードは発行されません。スマートフォン版の図書館カードがご利用できます。)
- ・マイナンバーカードを利用すると、次のようなメリットがあります。
 - ①各図書館の自動貸出機や館内 OPAC、予約本照会機でマイナンバーカードを利用すると、有効期限3年が自動延長されます。
 - ②来館しなくても、図書館ホームページから住所変更や氏名変更、有効期限延長の手続きが可能になります。
 - ③貸出冊数が増えます。

2 手続き方法 (図書館窓口カウンターの場合)

- ・マイナンバーカードと4桁のパスワード(利用者証明用電子証明書と券面事項入力補助用)をご持参のうえ、各図書館の窓口カウンターにお越してください。
- ・パスワードが不明な人や電子証明書の有効期限が切れている人、転入時に電子証明書の更新を行っていない人など、マイナンバーカード認証を行えない人は市民課マイナンバーカード交付担当でお手続きをお願いします。

<図書館での手順> ※ご本人による手続きが必要です

- ①各図書館の窓口カウンターで職員に「マイナンバーカードを利用した利用者新規登録を行いたい」旨をお伝えください。
- ②職員から手続きに必要な「氏名ヨミ」や「電話番号」、「郵便番号」の確認があります。※必要に応じてメモに記載をお願いします。
- ③利用者用ディスプレイの画面に表示されるマイナンバーカード読み取り画面をご確認いただきながら手続きを進めます。
- ④職員から依頼があればマイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。
- ⑤職員からパスワードの確認があります。利用者証明用電子証明書と券面事項入力補助用のパスワードが異なる場合はお知らせください。
- ⑥マイナンバーカードを読み取ります。
- ⑦(利用者用ディスプレイの操作)パスワード入力画面が表示されますので、パスワードを入力してください。
- ⑧(利用者用ディスプレイの操作)4情報(氏名、性別、生年月日、住所)が表

示されますので、確認のうえ「ユーザ情報を登録」を押してください。

- ⑨ (利用者用ディスプレイの操作) スマート図書館サービス (図書館システム) に情報連携するための同意画面が表示されます。ご確認のうえ「同意して連携する」をクリックしてください。

※マイキープラットフォーム利用規約とマイキープラットフォームプライバシーポリシーへの同意が必要です。

※三田市スマート図書館サービスに登録される情報は、下記の4点です。

- ・ PPID (三田市スマート図書館サービス向け ID)
- ・ 氏名
- ・ 住所
- ・ 生年月日

⑩ そのほか、図書館職員が手続きに必要な情報を入力し、登録します。

⑪ 登録完了後、図書館の利用者番号等が書かれた「登録レシート」を発行しますので、記載内容に誤りがないかを図書館職員と一緒にご確認ください。